

令和7年度 第10回役員会議事要旨

日 時 令和7年9月16日（火）14時28分～14時59分
場 所 大会議室
出席者 松田学長、佐藤理事、桃野理事、増田理事
欠席者 なし
出席オブザーバー 吉田事務局長・副学長、川村副学長、花島副学長、董副学長、市村副学長、相田監事、
谷口監事（Teams 出席）
欠席オブザーバー なし

前回までの役員会の議事要旨及び発言内容記録については、議事要旨及び発言内容記録として確認された。

－ 議題 －

1 クロスアポイントメント制度の適用について

佐藤理事から、資料1に基づきクロスアポイントメント制度の適用について提案があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

資料 1-1 クロスアポイントメント制度の適用について

資料 1-2 クロスアポイントメント制度適用希望申出書【閲覧制限】

審議経過（参考）

1. 令和7年9月16日 役員会（議題）

－ 協議事項 －

1 国立大学法人室蘭工業大学非常勤職員就業規則の一部改正について

佐藤理事から、資料2に基づき国立大学法人室蘭工業大学非常勤職員就業規則の一部改正について提案があり、協議の結果、原案のとおり経営協議会に付議することとされた。

（主な協議内容）

道内の最低賃金改定時期は令和7年10月4日であるが、従前と同様に令和7年10月1日から非常勤職員の時間給単価を以下のとおりとする。

〔改定後〕

事務補佐員、技術補佐員

本学学生を除く：1,080円（1年目）、1,110円（2年目）、1,140円（3年目以降）

本学学生：1,080円

資料 2-1 国立大学法人室蘭工業大学非常勤職員就業規則の一部改正について

資料 2-2 国立大学法人室蘭工業大学非常勤職員就業規則の一部を改正する規則（案）

以上